

●男女共同参画推進会議委員からの意見・要望等一覧

| No. | 審議会委員からの 意見・要望 | 担当課 | 取組番号（後期実 施計画） | 取組名等 | 担当課回答 |
|-----|---|--------------------|------------------|-----------------|---|
| 1 | <p>除外の理由が、平日開催なので、目的の対象となる児童・生徒等が参加できないからとのことだが、開催日時の変更（平日なら長期休みの時期、又は土日の開催）や、募集時に対象者の記載等をしての開催を、懇願致します。</p> <p>キャリア教育と地元雇用に繋がることと思いますので、ご検討よろしくお願いいたします。</p> | 産業振興課 （市民活動支援課） | 除外 | 工業団地見学ツアーの検討・実施 | <p>【産業振興課】</p> <p>工業団地見学ツアーは県内内陸工業団地で最大の規模である白井工業団地の①魅力を発信する②そのことにより市民雇用の拡大や活性化などに繋げるなどを目的に開催しています。</p> <p>市民雇用の拡大という目的を達成する為には中高生や大学生が参加しやすい日程で開催すべきであり、工場の稼働がない企業が多いと思われるため、土日は難しいと思いますが、7～8月の夏季休暇等の期間に行うことについては今後検討させていただきます。</p> <p>また対象者の記載につきましては、上記①②の目的から出来るだけ広く対象を取りたいと考えております。参考としまして前回(H30)開催時は工業団地協議会から児童(小学生)に対する安全性を十分には確保できないとのことから、中学生以上を対象としておりました。次回以降につきましてはご協力いただく企業との打ち合わせの中で決定させていただくものとなるかと思われます。</p> <p>【市民活動支援課】</p> <p>上記のように、今後の工業団地協議会との協議の結果によりますが、キャリア教育の一環として本事業の実施を検討していくため、本計画から除外はせず、継続して取り組んでいきます。</p> |

●男女共同参画推進会議委員からの意見・要望等一覧

| No. | 審議会委員からの 意見・要望 | 担当課 | 取組番号（後期実 施計画） | 取組名等 | 担当課回答 |
|-----|---|---------|------------------|----------------------|--|
| 2 | 年度別計画について、R5以降のみ「適切な運営方法の検討」を行うとなっているがなぜか。 | 保育課 | 24 | 学童保育所の運用 | 現在保育所の運営は、業務委託という形態をとっているが、今後は指定管理者制度に移行を検討しています。 おおよそR5から具体的な検討をはじめるので、このような記載としました。 |
| 3 | 年度別計画について、R3、4が他市等の調査・研究、R5でマニュアルの作成となっているが、他市等のマニュアルをもとに作成するのであれば、R4に作成でよいのでは。 | 市民活動支援課 | 118 | 性的少数者に配慮した対応マニュアルの作成 | R4に作成に変更します。また、R5以降はマニュアルの周知・普及に努めます。 |
| 4 | ほとんどの事業について、5年間全く同じ内容である。掲載する意味はあるか。 | 市民活動支援課 | 年度別計画 | 全体 | 前期実施計画では、事業の具体的な実施内容について全く記載がありませんでした。結果的にほとんどが、毎年同じ内容となってはいますが、取り組む内容を明確にするという意味では必要です。 なお、各年度に実施した内容については毎年の進行管理によって評価の上、必要に応じて取組内容の改善を図っていきます。 |
| 5 | 現状値と数値が同じものがある。（「実施」など）計画する以上は、よりよいものを作っていくという姿勢が重要かと思えますので、目標値は高く設定したほうがよいのでは？ | 市民活動支援課 | 指標（目標値） | 全体 | 事業によって数値が増加したほうがよい、減少したほうがよいとは、一概には言えないものがあります。 また、現状の取組を維持・継続していくことが重要な事業もあります。 なお、各事業については、毎年進行管理を実施し、必要により取組内容の改善を図っていきます。 |
| 6 | 各事業について男女共同参画等の視点が無いものが見受けられる。 | 市民活動支援課 | 内容 | 全体 | 資料2のとおり、男女共同参画・女性活躍推進・DV防止の視点を踏まえた内容に修正します。 |

●男女共同参画推進会議委員からの意見・要望等一覧

| No. | 審議会委員からの 意見・要望 | 担当課 | 取組番号（後期実 施計画） | 取組名等 | 担当課回答 |
|-----|---|---------|------------------|--|--|
| 7 | 実施計画として約130の事業が挙げられているが、どこに重点を置き実施していくのかを絞り込んだらよいのでは？ | 市民活動支援課 | 全体 | 全体 | 今回の本計画の策定方針においては、重点的に取り組んでいく事業を定めてはいなかったもので、特に定めることはしませんが、次期の行動計画を策定する際には、検討させていただきたいと考えております。 |
| 8 | 「数値目標」について、現実的な目標ではなく、理想を掲げた数値にしては？ | 健康課 | 数値目標 | 積極的に育児をしている父親の割合（4ヶ月育児相談・1歳6か月検診・3歳児検診時） | 当該数値目標は、しろい子どもプランの数値目標に併せて掲げており、しろい子どもプランの第1期の目標値は85%でしたが、第2期は70%に修正したため、70%としています。なお、しろい子どもプランの数値目標は全国値と比較しやすいように、国が「健やか親子21」で示している目標値70%に合わせたものになっております。 |
| 9 | 〃 | 市民活動支援課 | 数値目標 | 自治会長に占める女性の割合 | 内閣府が策定している「第5次男女共同参画基本計画」において示されている目標値と同じ10%としています。 |
| 10 | 目標値が「促進」となっているが、市自身がまず実施していくという姿勢を示すために、数値を出すことが必要では？ | 総務課 | 数値目標 | 市役所内男性育児休業取得率 | 市で今後作成する「特定事業主行動計画」において「男性の育児休業取得率」の目標を30%と定める予定なので、本計画もそれに合わせます。 また、内閣府が策定している「第5次男女共同参画基本計画」においても「地方公務員の男性の育児休業取得率」の目標値について同様の数値が示されています。 |